

2023（令和5）年1月14日

会員の皆様へ

関係諸機関・団体の皆様へ

日本部活動学会第6回大会実行委員会
委員長 中尾豊喜（大阪体育大学）
事務局長 富山浩三（大阪体育大学）

日本部活動学会第6回大会 ご案内（第二報）

標記の大会を大阪府教育委員会ほか後援において下記の通り開催します。次年度からの部活動改革期の直前にあたり、学校教育と社会教育の視座よりディスカッションを展開するシンポジウムを企画しました。皆様には万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 主 催 日本部活動学会
- 2 主 管 大阪体育大学
- 3 後 援 スポーツ庁（予定）、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会（予定）、堺市教育委員会（予定）、熊取町教育委員会（予定）
- 4 協 賛 ソフトバンク株式会社、くまとりにぎわい観光協会
- 5 日 時 2023（令和5）年3月11日（土） 10：00～18：00
- 6 会 場 大阪体育大学 熊取キャンパス <https://www.ouhs.jp/> ※「アクセス」参照
〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1
（JR 阪和線「熊取」駅下車、南海ウイングバス 15 分「大阪体育大学前」構内）
- 7 内 容 受付 9：20～（L 号館 1 階） ※ 大会本部、会員控室（L301）
自由研究発表 10：00～12：30（C301, C302, C305）

昼食 12：30～13：50（理事会/12:40～13:40/中央棟 7 階大会議室）
※ 敬称略

開会の挨拶 13：50（L201）
日本部活動学会 会長 神谷 拓（関西大学）

趣旨説明 13：53
大会実行委員会委員長 中尾豊喜（大阪体育大学）

祝辞 13：56
大阪府教育長（予定）

	大阪体育大学長	原田宗彦
基調講演	14:05~14:45	スポーツ庁(予定)
シンポジウム	14:55~16:55	テーマ:「改革前夜、学校教育・社会教育の視座より、 これからの部活動を考える」 【現状報告】モデレーター:土屋裕睦(大阪体育大学) ① 大阪府教育庁 保健体育課 主任指導主事 杉本嘉文 ② 泉大津市教育委員会+大阪体育大学+ソフトバンク(株) 泉大津市教委 指導課 指導主事 松葉康孝(予定) スポーツ青少年課 課長 近藤陽子(予定) 大阪体育大学体育学部 講師 村上なおみ・滝沢洋平 ソフトバンク株式会社 企画管理部長 星川智哉(予定) ③ 芦屋市教育委員会 学校教育課長 野村大祐 スポーツ推進課 本間慶一 ④ NPO 法人大阪スポーツクラブ 理事 朝比奈優 【指定討論】モデレーター:植田真帆(東海学園大学) ① 森田啓之(兵庫教育大学 教授) ② 久保田治助(早稲田大学 准教授) ③ 藤本淳也(大阪体育大学 教授) フロアーからの意見
閉会の挨拶	16:55	弁護士 望月浩一郎(パークス法律事務所)
会員総会	17:00~18:00(L201)	
情報交換会	18:10~20:10(N号館 食堂を予定)	司会進行 長野いつき(音楽家)
		公共交通機関→20:35発(JR熊取駅まで南海バス増便)、21:00発(最終便)

▶ 参加申込の方法

Webサイト「こくちーず」より随時、参加の申し込みをお願いします。タイピングいただいた個人情報の目的外使用はいたしません。なお、当日の参加も可能ですが、準備の都合上、事前にお申し込みください。3月3日(金)まで申し込みの方は、印刷した名札を受付時にお渡しします。

【名札の色彩】(凡例) 赤色 … 会員・非会員の参加者で情報交換会に出席
青色 … 会員・非会員の参加者で情報交換会に欠席
白色 … 実行委員会、学生スタッフ

▶ 研究発表の申込み

研究発表者は、会員に限ります。「個人研究発表」と「共同(グループ)研究発表」を受け付けます。次の要領で発表要旨を作成し、2月25日(土)まで、大会事務局にメール送信してください。

〈研究発表の時間〉

個人研究発表は、発表 25 分・質疑 5 分の計 30 分間とします。共同(グループ)研究発表は、発表 40 分・質疑 10 分の計 50 分間とします。ただし、発表数の関係で変更することがあります。

〈発表要旨の作成要領〉

- ① 様式・量 A4 判用紙 2 枚 (図表・写真など文字数に含む)
- ② 発表主題 1 行目 (文字サイズ: 12 ポイント、字体: HGS ゴシック E)、副題は任意
- ③ 研究発表者 3 行目 名前の後に所属を () で表記 (10.5p、HGS ゴシック M)
- ④ キーワード 発表内容の鍵となる語句を 3 点~5 点で表記 (10.5p、HGS ゴシック M)
- ⑤ 本文 1 頁目→ 10.5p、MS 明朝 (22 字×32 行×2 段組=1,408 字)
2 頁目→ 10.5p、MS 明朝 (22 字×38 行×2 段組=1,672 字) 計 3,080 字
発表要旨 Word 版フォーマットを申請者に大会事務局より送信
- ⑥ 申込〆切 2 月 10 日 (金) ※ 期日厳守
- ⑦ 提出期限 2 月 25 日 (土) まで。word 版および pdf 版に保存したファイル双方を添付
- ⑧ 提出先 大会事務局 (富山浩三 e-mail: tomiyama@ouhs.ac.jp)
大会事務局補佐 (小田美幸 e-miyuki-oda@ouhs.ac.jp)

▶ シンポジウムの概要

テーマ 「改革前夜、学校教育・社会教育の視座より、これからの部活動を考える」
趣 旨 ※ 4 頁に記載

▶ 大会の参加費 (「プログラム・発表要旨集」誌代を含む)

会 員: 1,000 円 (学生会員は無料)
非会員: 2,000 円 (学生 1,000 円)
情報交換会[任意]: 5,500 円 (正会員・臨時会員共通)

▶ 宿泊

宿泊予約の斡旋は行いません。関西空港駅・りんくうタウン駅・天王寺駅・梅田駅・大阪駅・新大阪駅周辺で早めの確保をお勧めします。

▶ お問合せ・研究発表の申請・資料等の送付先

〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1 大阪体育大学 体育学部
富山浩三 (研究室 ☎ 072-453-8837, ✉ tomiyama@ouhs.ac.jp) ※主に自由研究発表
中尾豊喜 (研究室 ☎ 072-468-7260, ✉ tnakao@ouhs.ac.jp) ※主にシンポジウム、その他

以上

■ テーマ設定の趣旨

第6回大会（会場：大阪体育大学）は、シンポジウムのテーマを「改革前夜、学校教育・社会教育の視座より、これからの部活動を考える」として、部活動改革の最新情報の共有し、相互いに課題を焦点化するため、基調講話や現状報告、学術的な見方・考え方も加えて意見交流を試みます。

部活動を思考するとき、中・高等学校学習指導要領（平成20年・21年告示、29年・30年告示）の総則に則りながら次のように私は考えています。生徒（部員）がスポーツ活動や文化活動を通して、年齢や性差を超え、異年齢集団におけるステークホルダーとの協働的な体験から自己肯定感が高まる場であり、相互主体的な自他認識のもと社会性や公共性を培う活動と捉えます。

今日の部活動改革は、日本社会の急激な少子化や学校の働き方改革にともなって、令和2年9月、休日の部活動を令和5年度より段階的に地域に移行すると文部科学大臣が示して、学校部活動や地域部活動と表現されたことに端を発します。令和4年6月、まずは中学校として改革の期間を令和5年度から7年度と具体化しました。同年11月、スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」も提案され、地域の実情に応じた改革の準備が進みつつあります。

ところが、部活動を地域に移行・展開するということを生徒（これから中学校に入学する児童を含む。）や保護者、学校の教職員、学校の設置者は、どのように認識しているのか。近い未来に向けて、活動の主体者たちの認識がとても重要になってくると私は考えています。活動の場所や施設などハード面の課題に限らず、実はソフト面の評価が部活動改革の成否を分けることとなるのではないのでしょうか。指導やコーチングとしては、生徒と生徒の間、生徒と指導者間が相互いに主体的・対話的な関係において生徒の自己肯定感を高め、対話を通して深い学びにつながる生徒ファースト、センタード思考の指導観でしょう。学校の教育に言い換えれば教育観でしょう。指導や教育においては安全安心な活動環境の醸し出し、自己や他者を人・人間としてリスペクトすることが前提です。それゆえ指導者・教育者には事後の内省・省察（Reflection）の質が問われます。これまでの学校部活動は、体罰・言葉の暴力・ハラスメント、勝利至上主義、恣意的な価値の押し付けなどの諸課題が確かにありました。有効な活動を実践されてきた先生方に敬意を表すも、これらの諸課題の悪影響は根深いと言えます。とりわけ、体罰【学校教育法第11条】やハラスメント【パワー・ハラスメントの防止等第2条】はその際たる現象です。一方で成果といえば、学校教育の知識偏重の影で、これまで部活動が教育の基底のところを実践してきたのではなかと私は考えています。すなわち、人格の完成、社会の形成者としての必要な資質【教育基本法第1条・第5条2項】、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う、人間としての生き方についての考えを深め【道徳科】、自己の生き方を考えていく、実社会・実生活に中から問を見だし【総合的な学習の時間】、集団や社会の形成者としての見方・考え方、人間としての生き方について考えを深め、人間関係形成・社会参画・自己実現、一人一人のキャリア形成、合意形成【特別活動】、自己指導能力の育成を目指す【生徒指導】は、教育課程内より課程外の部活動がその多くを担ってきたとも見て取れます。

中教審197号答申（平成28年12月）は、「特別活動に関する指導力は、免許状がないこと等から専門性という点で軽く見られがちであるが、本来、小・中・高等学校の全ての教員に求められる最も基本的な専門性」と指摘します。この機能を地域部活動（後に地域クラブ活動）において代替可能か否か、あるいは社会教育【社会教育法第2条】では担わないのか。そうであれば学校教育はどうするか、混迷は深まります。おそらく改革後は、学校教職員は教育成果を部活動に依存しない結果・応答責任が求められるでしょう。学校の働き方改革は早急な改善が望まれますが、これと表裏一体にいずれ来る現実だと私は考えます。

以上を背景に、今回のシンポジウムでは改革直前の3月、自治体の学校・社会教育担当者やNPO法人の設立者が現状を報告します。その後、学校教育学、社会教育学、スポーツマーケティングの学術的な見方・考え方やフロアーからの意見を交えて討論を進め、学校部活動・地域クラブ活動にかかわる課題の探究に挑むプログラムです。自治体やNPO法人が抱く課題の相違や類似性が表出して、会場の参加者が相互いに課題解消に向けて情報交換の機会となることを期し、このテーマを設えました。

2023年1月14日 第6回大会実行委員会 委員長 中尾豊喜（大阪体育大学）